

令和8年度 第1回 運賃協議会議事概要

①開催日時：令和8年5月27日（水）16：00～16：30

②開催場所：宇美町役場3階第2委員会室

③出席者：（順不同・敬称略）

〔委員〕

原田（会長）、鶴川（小学校区コミュニティ運営協議会）、江口（自治会長会）、古賀（町議会議員）、辻（宇美こども子育てネット・う～みん）、

〔代理出席〕

安藤（㈱木村タクシー）、白濱（九州運輸局福岡運輸支局・永松代理）

〔事務局〕

シティプロモーション課 竹下、浦本、村上

1 開会

（事務局）運賃協議会は、運賃について協議を行う場として設置しており、独占禁止法の観点から、事業者ごとに開催することとなっている。今回は、合屋タクシーの中尾社長が別の会議に出席されるため退出されているので、木村タクシーとの協議を行い、合屋タクシーとの会議については別途開催が必要となる。ご協力をお願いしたい。

（会長）では、議事に入る。議案第1号の運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について事務局より説明を行う。

2 議案

・議案第1号の運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について

（事務局）説明

（会長）事務局より説明を行った。

これについて、ご意見、ご質問がある方はどうぞ。

（委員）2番の新たな決済手段を追加するとは、ICカードとかが含まれるのか。

（事務局）たとえば、今はのりーとの乗車時にPayPayは使用できないが、PayPayのようなQR決済を導入することを想定している。

(会 長) 他に意見・質問などはないか。

(意見・質問なし)

(会 長) こちらも宇美町地域公共交通会議の規約により、この会議にお諮りする議事については出席委員の過半数をもって決すとなっている。この議案についてお諮りをさせていただく。

議案第1号の運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

[賛成多数]

(会 長) 賛成多数により、承認をいただいた。

それでは次に、協議事項に移らせていただく。

運賃の改定案等について事務局より説明を行う。

(事務局) 説明

(会 長) 事務局より説明を行った。運賃については、今日この場で結論を出すことが目的ではなく、今回はこの案をもってパブリックコメントをしてよいかを協議したいと考えている。

運賃改定などについてご意見、ご質問がある方はどうぞ。

(委 員) 70歳以上と年齢での区分を付けているが、システムで判定できる仕組みになっているのか。

(事務局) のる一とに登録する際には、生年月日を登録するのでユーザー情報として年齢を確認することはできるが、親がこどもの予約をとることもあるので、ユーザー情報と利用者が必ずしも一致しない。そのため、基本的には性善説によって利用者にゆだねることになる。運転手と情報共有しながら、疑義のある利用者については、町から確認を行っていく。

(委 員) 70歳以上、16歳～69歳、15歳以下の割合を見ても、妥当な分け方になっていると感じている。

(委 員) 他自治体では、70歳以上になるとシルバーパスを発行しているところもある。今回、70歳以上の区分ができたことは歓迎したい。

(委員)すでに免許証返納クーポンを付与されている人がＩＣカード交付に変更してほしいとの申し出が合った場合の対応はどのようにするのか。

(事務局)新規で付与する方と、金額に差を付けてＩＣカードを交付することも考えている。その場合には、これまで有効期限はないと伝えていたのるーとの乗車クーポンについて有効期限を設定し、その周知とあわせてＩＣカード付与の手続きについて周知をしたい。

(委員)ＩＣカードであれば、タクシーでもバスでもＪＲでも利用できるのも非常に便利になると思う。

(会長)他に意見・質問などはないか。

(意見・質問なし)

(会長)では、これで木村タクシーとの運賃協議会を終了する。今後の合屋タクシーとの運賃協議会について事務局より連絡を行う。

(事務局)合屋タクシーとの運賃協議会については、運輸支局より書面での開催が可能との見解をいただいたので、書面会議にて実施する。詳細については、後日通知するのでご協力いただきたい。

(会長)次回は、パブリックコメントを実施後、８月初旬に開催予定としている。また、日程については通知を送付させていただく。本日は長時間にわたる会議ありがとうございました。